

甲賀市地球温暖化対策実行計画 策定概要

1 計画策定の趣旨

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書では、人間活動の影響で地球を温暖化させてきたことには疑う余地がないと断言されています。また、猛暑や大雨などの極端現象の増加も人間活動の影響の現れだとされています。産業革命前からの世界平均気温の上昇を1.5℃に抑えるためには、今世紀半ばに世界全体の人間活動による二酸化炭素排出が実質ゼロになり、その後マイナスになっていく必要があります。

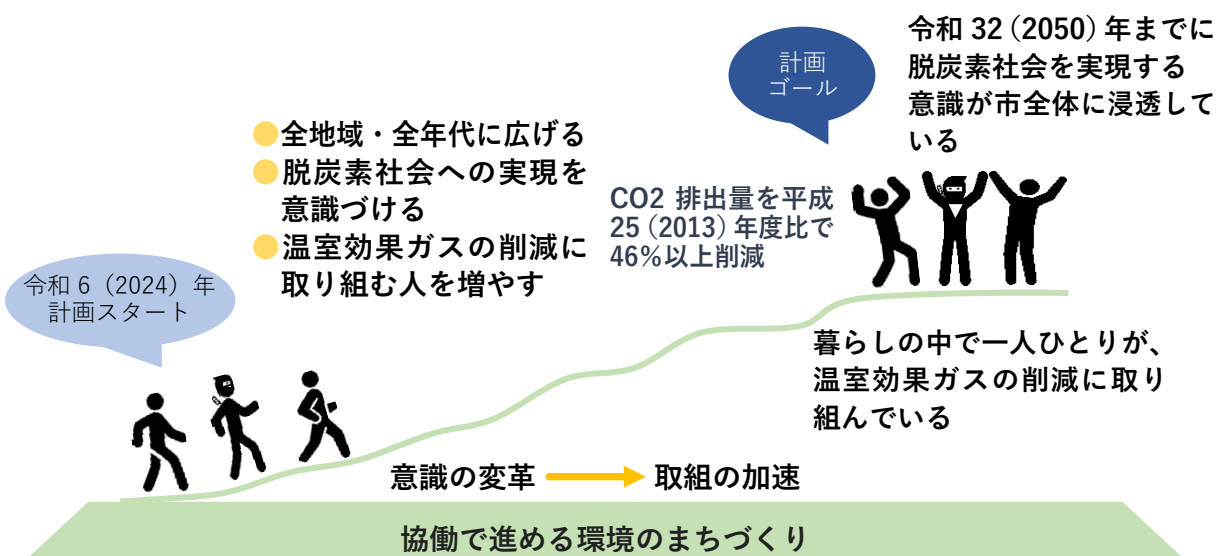
国は令和2(2020)年10月の臨時国会において、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」、脱炭素社会を目指すことを宣言しました。そして、令和3(2021)年4月、地球温暖化対策推進本部において、令和12(2030)年度の温室効果ガス削減目標を平成25(2013)年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくことが示されました。

また、滋賀県では、令和3(2021)年4月に「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」が策定され、令和32(2050)年の「CO₂ネットゼロ」の実現を目指し、温暖化対策とエネルギー政策の一体的かつ効果的・効率的な推進に取り組んでいます。

本市においては、平成30(2018)年に「第3期甲賀市地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)を策定し、市役所内の省エネ・省資源、廃棄物の減量化に取り組むことで、温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。

脱炭素に向けた取組をさらに加速させるため、本市では令和4(2022)年度を環境元年と位置づけました。そして、温暖化対策の取組を市域に広げ、豊かな自然と素晴らしい環境を次世代につなぐ「ゼロカーボンシティ」を実現するため、「甲賀市地球温暖化対策実行計画」を策定することとしました。

■計画を通じた環境のまちづくりのイメージ



2 国や県の温暖化対策に関する動向

(1) 国の地球温暖化対策における動向

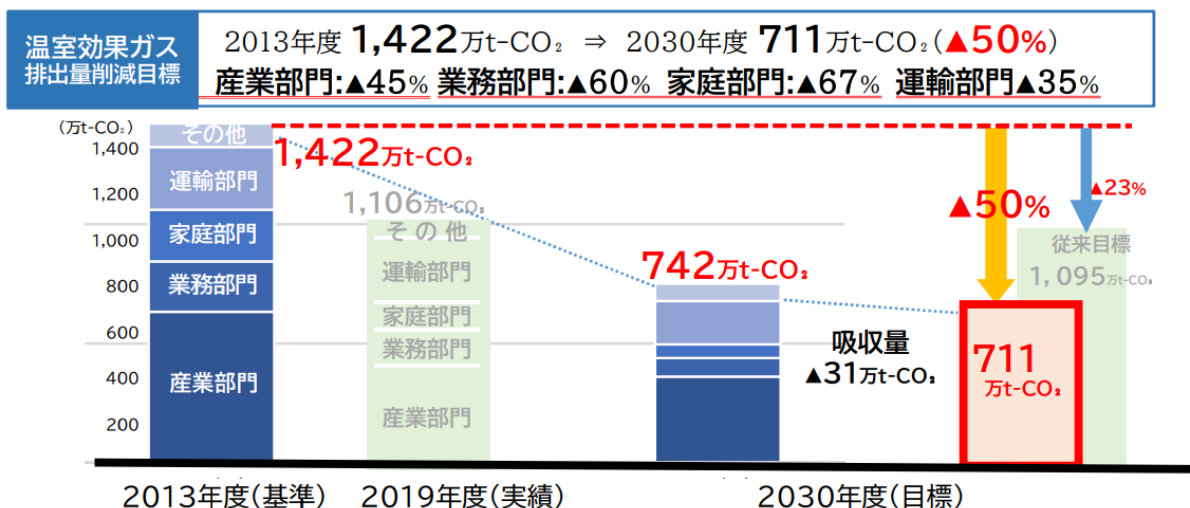
人類やすべての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」に対応し、持続可能な社会を実現できるよう、国は令和 32（2050）年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、脱炭素・温暖化対策の取組を加速させようとしています。

年月	内容
令和 2（2020）年 10 月	菅内閣総理大臣（当時）による <u>2050 年カーボンニュートラル宣言</u> ○令和 32（2050）年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（カーボンニュートラル）を目指す
令和 3（2021）年 2 月	<u>「ゼロカーボンシティ」表明地方公共団体 人口 1 億人突破</u> ○令和 32（2050）年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明する地方公共団体の増加
令和 3（2021）年 4 月	<u>2030 年温室効果ガス排出削減目標を新たに設定</u> ○令和 12（2030）年度 46%削減を目指し、更に 50%の高みに向けて挑戦
令和 3（2021）年 5 月	<u>地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の成立</u> ○パリ協定や 2050 年カーボンニュートラル宣言を踏まえた基本理念を定立 ○地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進するための計画・認定制度の創立
令和 3（2021）年 6 月	<u>地域脱炭素ロードマップの決定</u> ○令和 12（2030）年までに、少なくとも 100 か所の「脱炭素先行地域」を創出 ○全国で重点対策を実施（自家消費型太陽光発電、省エネ在宅、ゼロカーボンドライブなど）
令和 3（2021）年 10 月	<u>地球温暖化対策計画の閣議決定</u> ○2050 年カーボンニュートラル宣言、令和 12（2030）年度 46%削減目標等の実現に向けて、対策・施策を記載

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等 4 ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

(2) 県の温暖化対策における動向

令和3（2021）年4月に「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定し、脱炭素に向けた取組を進めています。令和32（2050）年のCO₂ネットゼロ社会の実現に向けた取組を推進することで、様々な形で地域課題の解決や地域の活性化を図り、持続的な発展の実現をも目指しています。



CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦(計画の取組)

1 CO₂ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

- 住宅における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進
- 個人や家庭の取組の見える化
- 次世代自動車等の普及

2 自然環境と調和するCO₂を排出しない地域づくり

- 企業における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進
- CO₂ネットゼロに配慮した農業の推進
- 企業の取組の見える化
- 森林吸収の強化のための基盤づくり
- 自動車から排出される温室効果ガスの削減

3 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出

- 新たな時代に競争力を有する県内産業の創出
- 産業構造の急激な変化に対する配慮

4 資源の地域内循環による地域の活性化

- 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの確保
- 地域の資源が地域内で消費される仕組みの構築
- エネルギーの地産地消のモデルとなる取組の掘り起こし
- 廃棄物等が活用され循環する仕組みの構築

5 革新的なイノベーションの創出

- 新たなイノベーションの創出
- 森林以外の吸収源の確保

6 CO₂ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出

- しがCO₂ネットゼロムーブメントの拡大
- 消費行動の変容に向けた効果的な啓発

7 気候変動への適応

- 今後の気候変動に適応した持続可能な産業や社会づくりの推進
- 気候変動の危機感の浸透による適応策の定着

8 県における率先実施

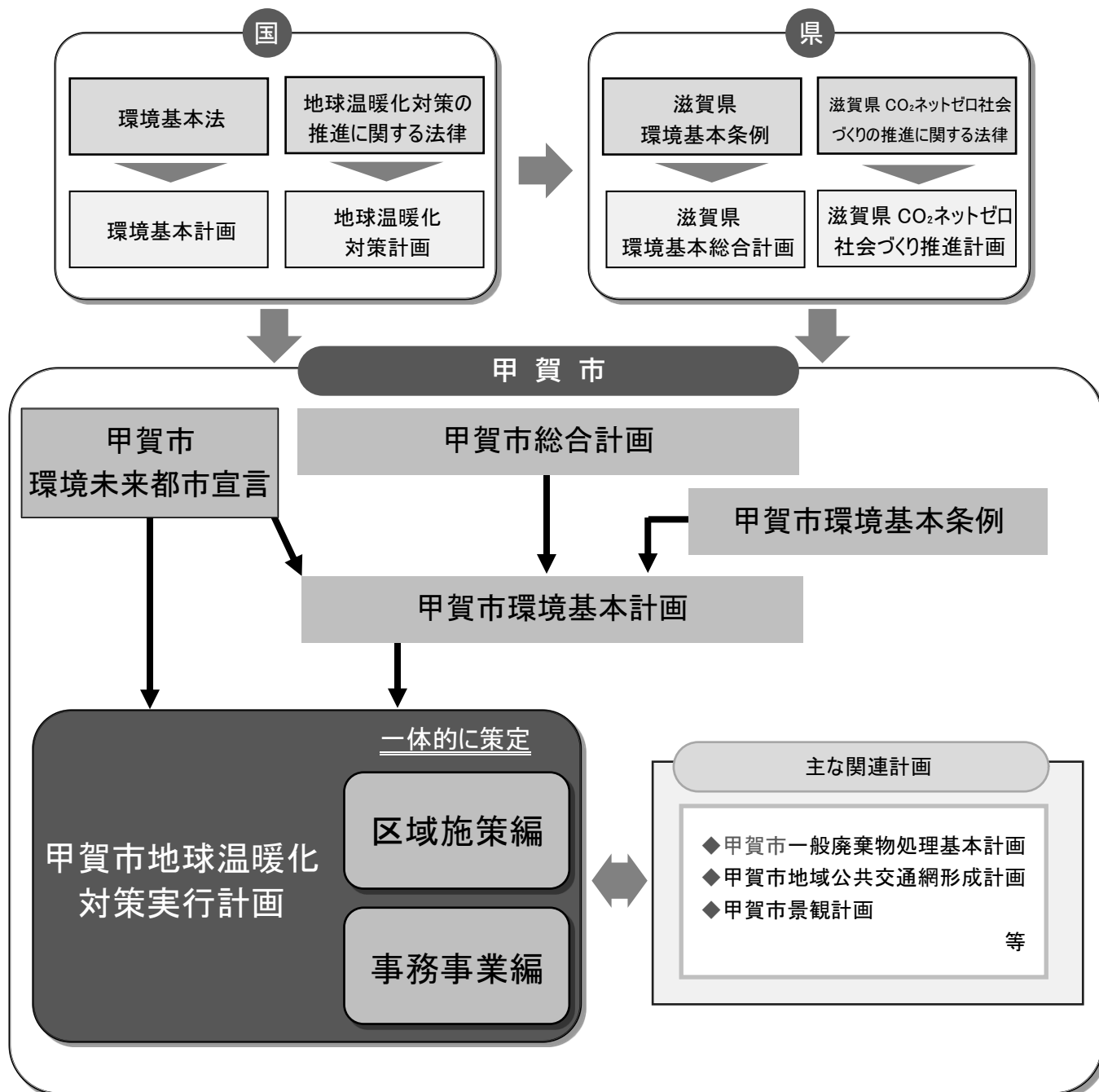
- 省エネルギーの推進
- 環境物品等の調達の推進
- 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制
- 3Rの推進およびその他資源の有効利用
- 再生可能エネルギーの利用推進
- その他温室効果ガスの排出削減等の取組推進

3 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策推進法」第21条第1項に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」と同条第3項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を一体的に策定します。

また、「甲賀市総合計画」を上位計画とし、「甲賀市環境基本計画」や関連計画との整合を図りながら、市の脱炭素・地球温暖化対策を展開していくための計画です。

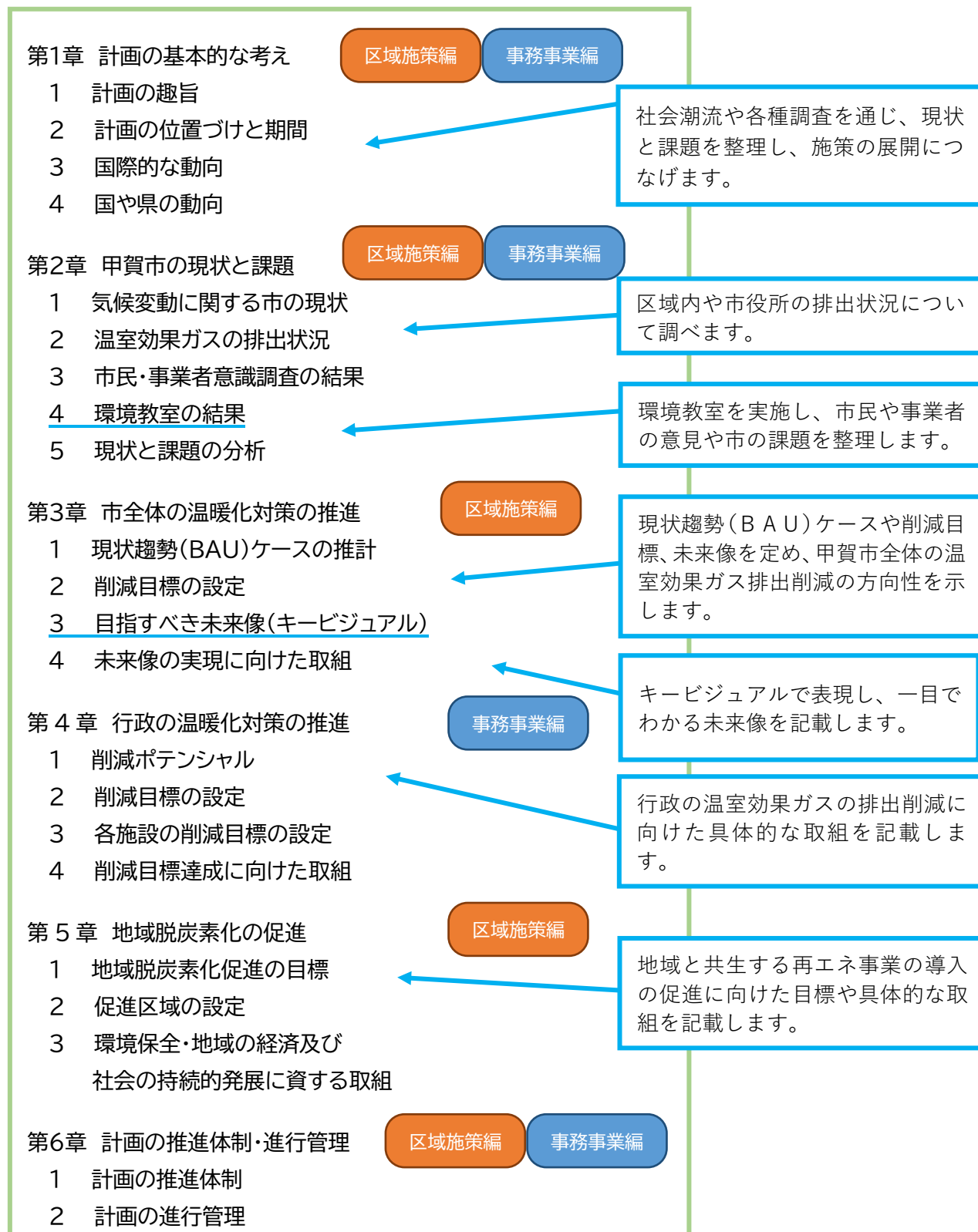
■計画の位置づけ



4 計画の構成（案）

計画の期間は令和 6（2024）年度から令和 12（2030）年度の 7 年間とします

■計画の構成（案）



計画の内容のイメージ

第1章 計画の基本的な考え

…本計画の位置づけや期間など、計画の基礎情報を記載します。

地球温暖化に対する人々の意識改革と危機意識の浸透を図るため、地球温暖化対策を巡る動向を示します。

- 例) ① 気候変動の影響
② 地球温暖化対策を巡る国際的な動向
③ 地球温暖化対策を巡る国内の動向 など

第2章 甲賀市の現状と課題

…甲賀市の特性を踏まえた温暖化対策を推進していくため、甲賀市の自然的条件、社会的条件を整理するとともに、区域内や市役所等の温室効果ガスの排出状況を記載します。

例) 自然的条件…気候、土地の利用状況、再生可能エネルギー資源等の地域資源の賦存状況 等
社会的条件…人口動態、産業構造、交通体系、住民の環境意識 等

第3章 市全体の温暖化対策の推進<区域施策編>

第4章 行政の温暖化対策の推進<事務事業編>

…甲賀市の温室効果ガス排出量の削減に向け、市全体の目標と取組、行政の目標と取組を示します。

第5章 地域脱炭素化の促進

…甲賀市の特性を踏まえ、適正に環境に配慮し、地域に貢献する再エネ事業の導入に向け、促進区域の設定や地域脱炭素化促進に係る目標や整備する施設の検討を行い、甲賀市の脱炭素化を促進する項目を記載します。

促進 区域

再生可能エネルギー設備の設置に適している場所として選定した箇所。環境保全に支障を及ぼすおそれがないものとして環境省令で定める基準や、都道府県の設定する環境配慮基準に基づいて設定する必要があります。

促進区域において再生可能エネルギーの導入を促進することで、環境保全上の支障を及ぼすおそれがないよう、環境保全の方針を定めます。

また、促進区域における環境保全だけでなく、再生可能エネルギーの導入が地域の活性化をはじめとした課題解決に貢献するよう、方針を定めます。

現状把握

第2章の現状分析を踏まえ、部門・分野別の温室効果ガス排出量の比率や経年の増加傾向を把握し、区域内・市役所内の温室効果ガス排出の要因を分析します。

区域内の温室効果ガスの把握方法

- … 国・県・市の統計を活用し、産業部門・業務その他部門・家庭部門・運輸部門・廃棄物分野の二酸化炭素排出量を把握します。

市役所内の温室効果ガスの分析方法

- … 行政の各部署・公共施設等の活動量を把握し、温室効果ガス排出係数等を積算し、二酸化炭素排出量を把握します。

現状把握

これまでの温室効果ガスの排出状況をもとに、現状趨勢（追加対策をしなかった場合）の将来推計、追加対策をした場合の将来推計をします。

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを把握します。

- … 市内にどれだけの再生可能エネルギーの賦存量があり、実際に導入できる可能性があるかを分析します。

目標設定

- … 現状把握、2050年までにカーボンニュートラルを実現するという市の目標を踏まえ、本計画期間中の目標を設定するというバックキャスティングで目標値を検討します。

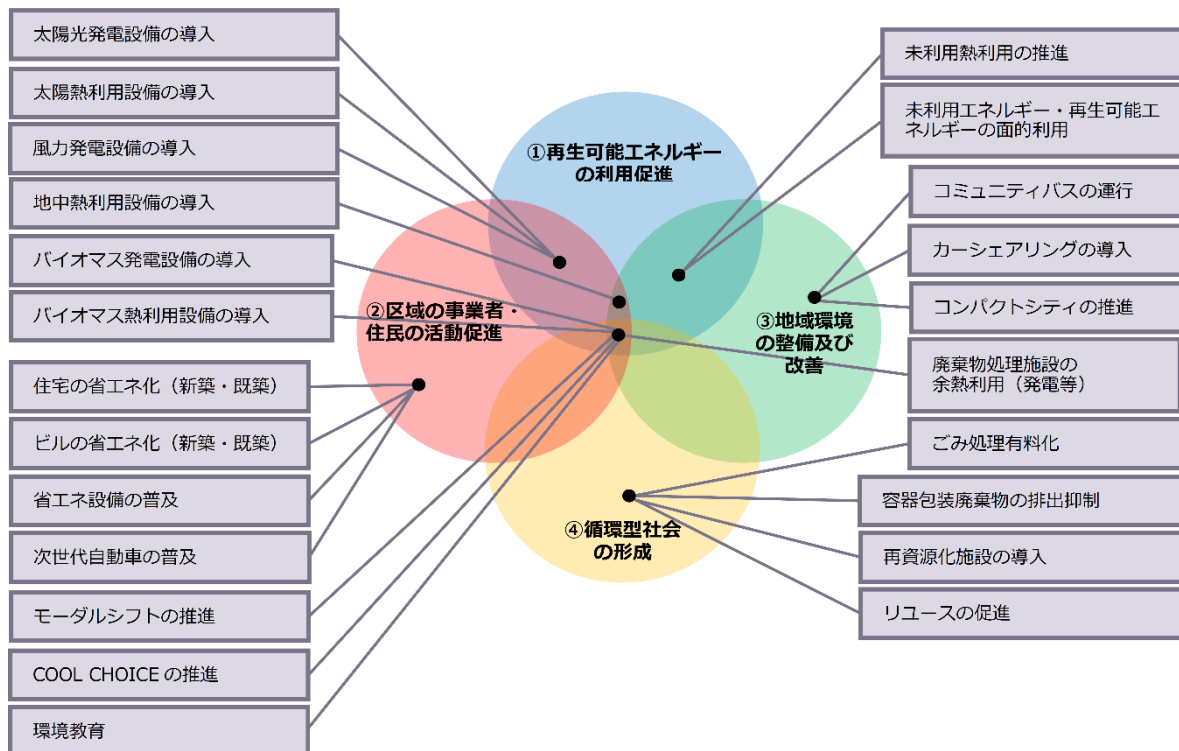
取組設定

- … 目標値を踏まえ、温室効果ガス削減のための施策を設定します。

取組例

- … 再生可能エネルギー等の最大限の導入・活用
徹底した省エネの推進
公共施設等の総合管理 など

■ 温室効果ガスの排出の削減等を行うための施策に関する事項の関係



資料：環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）」

今後計画を策定していく中で、甲賀市の温室効果ガスの削減に向けた具体的な取組を検討し、計画に記載します。

5 計画の期間・スケジュール

計画の期間は令和6（2024）年度から令和12（2030）年度の7年間とします

■計画期間

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度
甲賀市 地球温暖化 対策実行計画	策定		甲賀市地球温暖化対策実行計画							

■スケジュール

	令4和年					令和5年		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本的事項の整理								
甲賀市の現状把握	■	■						
温室効果ガス排出量の現状把握・将来推計								
温室効果ガスの現状把握	■	■	■					
要因分析・将来推計		■	■	■	■			
市民・事業者へのアンケート調査								
調査票の作成	■	■						
調査票印刷・封入・発送		■	■					
調査期間・回収			■	■				
調査データ集計・分析			■	■				
報告書作成				■	■			
計画書案の作成								
骨子案の作成		■	■	■	■			
素案の作成・修正				■	■	■	■	
計画案の作成・修正						■	■	■
概要版編集・作成						■	■	■
審議会								
環境審議会		■			■		■	